

今も未来も「いろんな笑顔であふれるまち」むつざわ

広報 むつざわ

No.672

4月

April 2024



いつまでも
元気に!



交通安全宣言の町
非核平和宣言の町

令和6年度当初予算・主要事業

65歳から74歳までの一定の障害のある方は後期高齢者医療制度に加入できます
住宅のリフォームを補助します／犬の狂犬病予防注射

毎月25日は防災の日です



アプリ「マチイロ」

マチイロ
まちを好きになるアプリ

...and more

睦沢町で「Slow for Kids」を宣言



3月1日(金)、睦沢町議会定例会において、Slow for Kids宣言が行われました。この宣言は、町のローカルルールとして、主に通学時の子どもたちをみかけたら、車はすみやかに減速をし、子どもたちが安全・安心に通行できるように、できるだけゆっくりした速度(目安として20キロ以下)で通り過ぎるようドライバーの方々にに対し、自主的協力をお願いする呼びかけです。

子どもたちの安全・安心を確保するため、みんなで取り組んでいきましょう。

問い合わせ 役場総務課 行政管財班 ☎(44)2516



令和5年度 睦沢町教育委員会表彰式

2月15日(木)に睦沢ゆうあい館で、令和5年度睦沢町教育委員会表彰式が行われました(敬称略)。

【教育功勞表彰】

学校支援に特に貢献した個人

学校支援ボランティア 宮崎 叔子

【学芸奨励表彰】

学芸の奨励に特に貢献した個人

睦沢小学校 2年 曾我辺 夏寧

睦沢小学校 2年 石井 大賀

睦沢小学校 4年 家田 望暖

睦沢小学校 5年 宇野 准徠

【感謝状】

学校教育発展に特に貢献した個人

睦沢小学校 教諭 小林 一善



睦沢町長選挙の 立候補予定者説明会を 開催します

令和6年6月30日執行予定の睦沢町長選挙の立候補予定者説明会を次の日程により行います。立候補に必要な書類も配付しますので、立候補を予定している方は必ず出席してください。なお、本説明会への出席者は、各候補3名以内とさせていただきます。

とき 5月24日(金)

午後1時30分から

ところ 役場3階

302・303・304会議室

【選挙期日までの予定について】

●立候補届出書類事前審査会

6月17日(月) 午前9時から

●睦沢町長選挙告示日(立候補届出受付)

6月25日(火)

問い合わせ

町選挙管理委員会 ☎(44)2500



4月から通年でクールビズ・ウォームビズに取り組みます

環境省では、2021年度からクールビズ、ウォームビズの全国一律実施期間の設定は行わず、省エネ・CO₂削減として各自の判断による快適で働きやすい服装を呼びかけています。

このことを踏まえ、本町においても環境省と同様に、通年でクールビズ、ウォームビズに取り組み、職員は時間・場所・場面に応じた適切な服装にて対応いたします。

SDGs No.8.13に該当



実施内容

- ・クールビズ、ウォームビズの通年実施
- ・職員は健康状態や当日の気象等を考慮した服装（ノーネクタイ、ノージャケット、ポロシャツ、重ね着等による暖かい服装を可）とします。
- ・町主催の行事や会議の実施に当たっては、参加者に対しても、適宜クールビズ、ウォームビズの取り組みを呼びかけます。
- ・公務員としての品位を失わない節度ある服装とし、町民の皆さんへ不快感を与えることなく、かつ、業務遂行に支障が生じないように配慮します。
- ・式典への出席等、社会通念上ネクタイや上着が必要と考えられる場合は、必要に応じ適切な服装で対応します。

公式SNS みんなフォローしてね



Instagram

QRコードを読み取り
フォローをお願いします。



X

QRコードを読み取り
フォローをお願いします。



Facebook

QRコードを読み取り
フォローをお願いします。



YouTube

QRコードを読み取り
チャンネル登録をお願いします。

始め
ました!!

睦沢町 LINE公式アカウント

睦沢町では、LINE（ライン）を新たな広報手段として活用し、イベントやお知らせなどタイムリーな行政情報や、町の魅力、緊急情報など、さまざまな情報を幅広く発信します！ぜひ、「友だち登録」をしてご利用ください。



友だち登録の方法

- LINEの友だち追加でQRコードを選択し、以下のQRコードを読み取る。



- ホーム画面から「睦沢町」もしくは「@mutsuzawa-line」と入力して検索する。



問い合わせ 役場企画財政課 企画班 ☎(44)2501

叙位 従五位 授与

元睦沢町長 故 御園生 正美氏



御園生氏は、昭和47年から5期20年にわたり町(村)議会議員を務められ、この間、議長などの要職を歴任し、議会の円滑な運営に尽力されました。また、その後は、睦沢町長として平成13年から平成24年までの11年間にわたり務められ、この間、「つどいの郷むつざわ」道の駅認定、町道下之郷寺崎線の開通、睦沢こども園の開園など、町政の発展と住民福祉の向上に大きく貢献されました。

こうした多年にわたる功績が認められ、平成25年春の叙勲で旭日小綬章を受章され、さらに今回の叙位の授与となりました。生前のご功績に深く敬意を表しますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

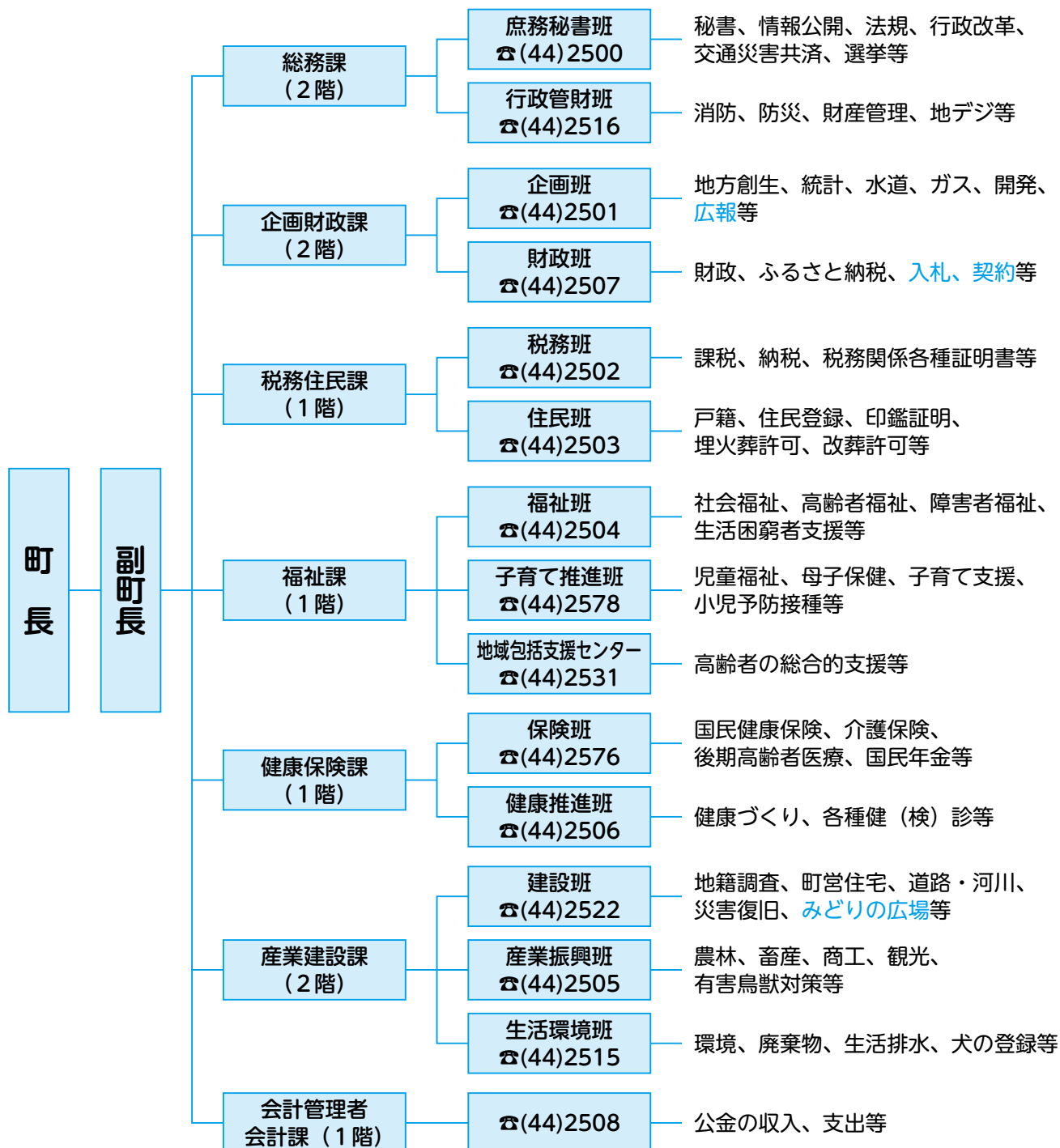


4月から町組織の業務担当課が一部変わります



町では、住民サービスの一層の向上を目指し、4月1日から業務の担当窓口を一部変更します。各部署の主な業務についてお知らせします。

●機構図（町長部局のみ） ※青色は変更のあったものです。



主な変更内容

- 入札・契約および広報等（ホームページの管理を含む）に係る事務は、企画財政課が業務を行います。
- みどりの広場の管理に係る事務は、産業建設課が行います。
- 総合運動公園（パークむつざわ）に係る事務は、教育委員会部局（教育課 生涯学習班）が行います。

問い合わせ 役場総務課 庶務秘書班 ☎(44)2500



<https://www.town.mutsuzawa.chiba.jp>

「むつざわふるさと応援隊」を募集します!

本町の豊かな自然および歴史、文化など様々な地域資源を有効に活用し、交流人口の拡大や移住・定住の促進といった地域活力を創出し、町を総合的かつ包括的に支援する団体などを「むつざわふるさと応援隊」に任命し、その活動を支援します。

活動内容

むつざわふるさと応援隊は次に掲げる活動を実施していただきます。

- ① 関係人口・交流人口の拡大を目的とする事業の実施
 - ② まちづくりに必要な情報の収集、発信
 - ③ 移住・定住の促進に資する活動
 - ④ その他、本事業の主旨に合った活動
- ※②については、町ホームページ(むつざわガイド)の活用、町広報誌への活動レポートの掲載をお願いします。

対象経費

上記の活動を実施するために必要な経費とします。ただし、懇親会や視察研修など、活動と直接関係のない経費および社会通念上適当でないものは除きます。

補助額

予算の範囲内で100万円を上限とします。

補助対象者

補助対象者は、次に掲げる団体などとなります。

- ・代表者が町に住所を有する団体など
- ・町に事業所を有する法人
- ・町と連携協定を締結した大学および法人

応募方法

むつざわふるさと応援隊募集要領に基づき、次に掲げる書類を役場企画財政課 企画班に提出してください。

- ・むつざわふるさと応援隊事業企画書(様式第1号)
- ・むつざわふるさと応援隊団体等概要書(様式第2号)
- ・むつざわふるさと応援隊実施計画書(様式第3号)
- ・むつざわふるさと応援隊補助金収支予算書(様式第4号)
- ・事業概要が確認できる書類
- ・団体等の構成員が確認できる書類および規約

※様式は町ホームページからダウンロードするか、窓口でお渡しします。

採択方法

5月中旬(予定)に審査会を開催し、補助対象者として1団体を決定します。

「地域づくり活動支援事業」を募集します!

本町の生活課題の解決や地域活性化の視点に基づいて自主的な取り組みを行っている団体などの活動を支援します。

対象経費

生活課題の解決や地域活性化に資する活動を実施するために必要な経費とします。ただし、懇親会や視察研修など、活動と直接関係のない経費および社会通念上適当でないものは除きます。

補助額

予算の範囲内で25万円を上限とします。

補助対象者

町民が主体となり、町内で活動する団体などとなります。



応募方法

地域づくり活動支援事業募集要項に基づき、次に掲げる書類を役場企画財政課 企画班に提出してください。

- ・睦沢町地域づくり活動支援事業補助金事業企画書(様式第1号)
- ・睦沢町地域づくり活動支援事業補助金団体等概要書(様式第2号)
- ・睦沢町地域づくり活動支援事業補助金実施計画書(様式第3号)
- ・睦沢町地域づくり活動支援事業補助金収支予算書(様式第4号)
- ・事業概要が確認できる書類
- ・団体等の構成員が確認できる書類および規約

※様式は町ホームページからダウンロードするか、窓口でお渡しします。

採択方法

5月中旬(予定)に審査会を開催し、補助対象者として2団体を決定します。

受付期間 4月8日(月)から4月26日(金)までの平日9:00~17:00(最終日は15:00)とします。

問い合わせ 役場企画財政課 企画班 ☎(44)2501 ✉seisaku3@town.mutsuzawa.chiba.jp



<https://www.town.mutsuzawa.chiba.jp>

37.04 億円

歳入**37億400万円**

国・県支出金

6 億 4,224 万 8 千円

国庫支出金 3 億 3,070 万円

県支出金 3 億 1,154 万 8 千円

地方譲与税等

3 億 1,134 万 9 千円

地方譲与税 6,442 万 5 千円

利子割交付金 40 万円

配当割交付金 400 万円

株式等譲渡所得割交付金

450 万円

法人事業税交付金 1,000 万円

地方消費税交付金

1 億 4,500 万円

ゴルフ場利用税交付金

3,900 万円

自動車取得税交付金 1 千円

交通安全対策特別交付金

150 万円

地方特例交付金

3,452 万 3 千円

環境性能割交付金 800 万円

町債 5,060 万円

町 税

7 億 867 万 9 千円

繰入金

3 億 154 万 7 千円

自主財源

依存財源

地方交付税
13 億 2,300 万円使用料・手数料・財産収入
1 億 5,466 万円

使用料および手数料

1 億 3,006 万 5 千円

財産収入 2,459 万 5 千円

分担金および負担金

713 万 7 千円

その他

2 億 478 万円

諸収入

7,477 万 8 千円

寄附金 8,000 万 2 千円

繰越金 5,000 万円

町の令和6年度予算が、3月議会定例会で可決されました。一般会計は前年度に比べて1,700万円増(0.5%増)の37億400万円となりました。一般会計に国民健康保険特別会計などの3特別会計と、下水道事業会計を加えた予算総額は、57億9,736万6千円となりました。

【歳入】

歳入の柱となる町税は、人口の減少および、昨今の社会情勢の影響を見込み、3,275万8千円減額(4.4%減)の7億867万9千円となっています。

繰入金は、1億4,265万7千円の減額となっており、その主な要因は、川島グリーンタウン分譲地建設事業に充当した、若者定住促進基金繰入金の減額によるものです。

地方交付税では、前年度の決算見込および国、県からの情報を基に試算し、7,900万円の増額となっています。

また、国・県支出金では、昨年の台風13号による災害復旧工事に係る負担金や、補助金が皆増したことなどにより、1億745万5千円の増額となりました。

用語の説明

【町 税】

町民の皆さんに納めていただく税金や会社の法人町民税などです。

【繰入金】

町の各種基金から繰り入れる資金です。

【地方交付税】

所得税、法人税、消費税、酒税の一部を町の財政需要に応じて国が配分するものです。

【地方譲与税】

国税の中から、人口や町道延長などの基準によって配分されます。

【国・県支出金】

事業を行うため国や県から支出される負担金や補助金などです。

【町 債】

事業を行うために借り入れるお金です。

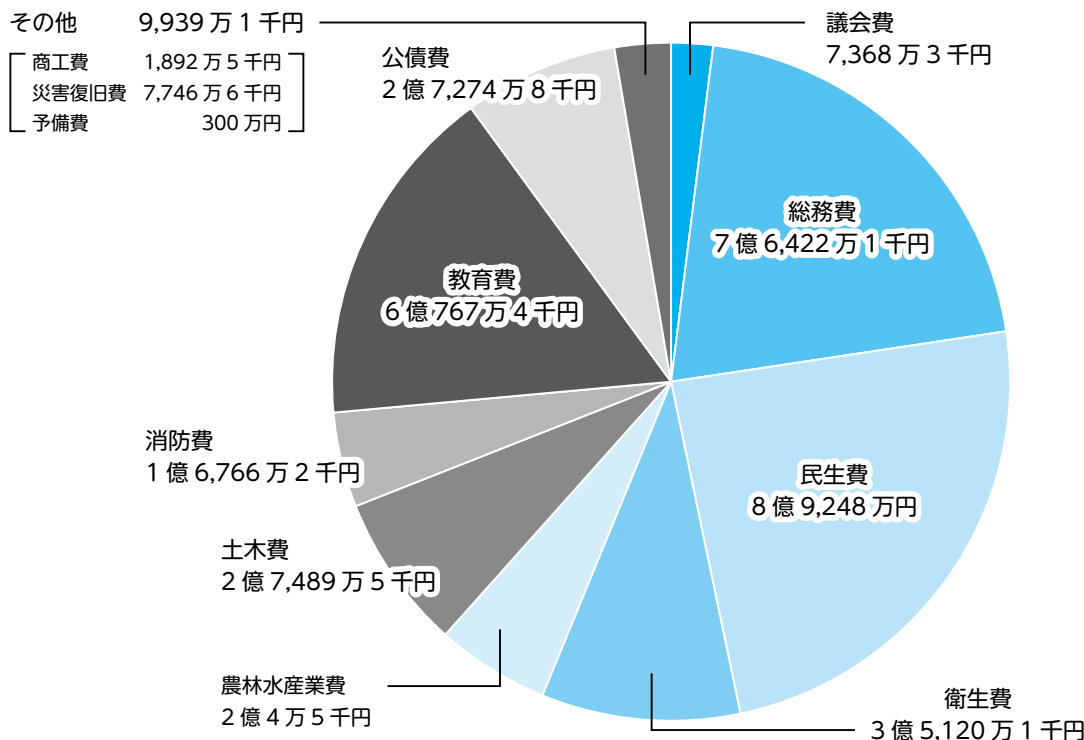
【公債費】

事業を行うために借り入れたお金の元金と利子の返済金です。



一般会計予算 対前年度比0.5%増の

歳出 37億400万円



【歳出】

限られた財源の中で、景気の動向や物価高の影響を注視しつつ、施設の老朽化など将来を見据えた課題にも、的確に対応できるように、後年の負担を考慮した予算編成としました。

前年度に比べ総務費では、町制施行40周年記念事業や、町議会議員選挙に係る経費などが減額となっている一方で、システム標準化移行業務や地デジ改修工事などにより、9,084万3千円の増額、民生費では、介護給付費や国民健康保険特別会計への繰出金などにより、4,056万6千円の増額となっています。

また、災害復旧費では、昨年の台風13号により被災した、公共土木施設や農業用施設の災害復旧に要する経費、7,746万6千円を計上しました。

令和6年度当初予算

【一般会計】…………… 37億400万円（前年度比0.5%増）

【特別会計】

- ・国民健康保険… 10億1,406万7千円（前年度比7.8%減）
- ・介護保険…………… 8億3,319万6千円（前年度比0.4%増）
- ・後期高齢者医療… 1億3,487万7千円（前年度比5.5%増）

【企業会計】

- ・下水道事業…………… 1億1,122万6千円

一般会計：町の基礎的な行政サービスを行うための会計です。

特別会計：国民健康保険税などの特定収入をもって、特定の事業を行うための会計です。

企業会計：独立採算による特定事業の管理のために設けられた会計です。

※農業集落排水事業特別会計は令和6年度から企業会計に移行しました。



令和6年度 町の主要事業

事業内容		予算額(千円)	主な担当
1 健康 –暮らしや交流が健康につながるまちづくり–			
○ 拠点を核とした先進予防型まちづくりの加速化			
・ むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業 「むつざわスマートウェルネスタウン・道の駅・つどいの郷」を産業・健康・防災・観光等の地域の拠点として、更なる利便性の向上を図る。	79,312	企 画 班	
○ 健康づくりの推進（健康）			
・ 予防事務 生涯を健康で安心して住み続けられるまちを目標とした「健康むつざわ 21」（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）に基づき、保健衛生事業として各種（健）検診、予防接種、健康教室等を実施する。	48,680	健康推進班	
○ 住み慣れた地域で最期まで健康に暮らし続けるための支援（高齢者・障害者福祉）			
・ 高齢者在宅福祉事業 在宅高齢者に対し、住み慣れた地域社会の中で、安心して生活できるように支援する。	5,481	福 祉 班	
・ 自立支援給付及び障害児通所給付事業 障害者（児）に対し多様な障害福祉サービスを提供する。	229,586	福 祉 班	
・ 地域包括支援センター事務 地域包括支援センター運営に係る事務費。	4,743	福 祉 班	
・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業 高齢者の医療および介護課題を踏まえ、総合的なフレイル予防の充実を図る。糖尿病および慢性腎臓病の予防の取り組みを強化する。	1,988	健康推進班	
○ 健やかな暮らしの支援（保健・福祉）			
・ 小児予防事務 感染症予防を目的に定期の小児予防接種を実施し、また中学生までのインフルエンザ予防接種費用を助成しており、発病および重症化の予防、保護者の経済的負担の軽減を図る。	15,032	子育て推進班	
・ 保健衛生総務事務 広域救護所やAED等、広く住民の保健衛生の向上に努める。また、献血思想の普及と血液の安定的な確保およびこころの健康意識の向上を図る。	39,670	健康推進班	
・ 1歳6か月・3歳児健康診査事業 幼児の身体発育、精神発達を確認するとともに、生活習慣の自立、虫歯の予防、栄養等の指導を行う。また、3歳児健診に眼科屈折検査を導入し、弱視を発見して早期の治療につなげる。	587	子育て推進班	
2 子育て・教育 –健康な成長の循環を生み出すまちぐるみでの子育て・教育の推進–			
○ 子どもの居場所づくり			
・ 放課後児童健全育成事業 保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童に対し、適切な生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的とする。	6,615	学校教育班	
○ 家庭・地域の子育て力・子育てサポート力の強化			
・ 奨学資金貸付基金事務 大学等への修学が経済的に困難な者に対して、必要な学資の貸付を行う基金を適切に管理する。	1	学校教育班	
・ 子ども・子育て支援対策事業 子ども・子育て会議を開催し、子育て支援に関する事業の評価を行い、関係機関と連携して施策を推進する。	6,531	子育て推進班	
・ 母子保健相談指導事業 育児に必要な情報の提供と専門職による育児相談や訪問指導を実施し、保護者へ健診の必要性を促し、適切な助言を行う。	2,220	子育て推進班	



事業内容	予算額(千円)	主な担当
・妊婦乳児健康診査事業 母子健康手帳の交付時に個別支援プランを作成し、妊娠初期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行う。	3,632	子育て推進班
・放課後子供教室推進事業 放課後等に基礎学力向上のための学習支援活動を実施する。	494	生涯学習班
・家庭教育支援チーム設置推進事業 家庭教育支援チームを設置し、乳幼児から小中学生の子どもを持つ保護者に家庭教育についての学習の機会や、親子で交流できる場の提供を行う。	164	生涯学習班
○ 「生き方を考える力」と「郷土愛」の育成		
・教育委員会事務 定例会・臨時会を開催し、教育行政における重要事項や基本方針を決定する。	1,595	学校教育班
・外国語指導助手招致事業 英語教育外国語指導助手（ALT）2名を小学校・中学校に常勤配置し、園児・児童生徒の英語基礎知識および会話能力の向上に努め、国際理解教育の推進を図る。	8,937	学校教育班
・給食事務 次世代の睦沢町を担う子ども達の食育に取り組むため、給食の主食部分の経費を町で負担し、町内で生産された「むつざわ」米を提供する。	57,854	学校教育班
・小学校管理事務 学校管理に関する事務経費のほか、学校での学習および生活環境の整備の充実を図る。	36,251	学校教育班
・中学校管理事務 学校管理に関する事務経費のほか、学校での学習および生活環境の整備の充実を図る。	16,444	学校教育班
・中学生海外交流事業 睦沢中学校の生徒が姉妹校であるシンガポールのビーティセカンダリースクールと交流するとともに、記念品の交換を行い、国際理解教育の推進を図る。	4,566	学校教育班
・社会教育総務事務 子どもから高齢者まで生涯にわたる様々な学習の機会を提供する。	1,595	生涯学習班
・青少年相談員活動事業 青少年相談員の主催により、野外活動等の体験事業を実施し、青少年の健全な育成を図る。	2,215	生涯学習班
・文化財保護事務 町の有形、無形文化財の保存と活用を推進する。また、文化財保護および地域振興のため、伝統芸能保存団体等への支援を行う。	469	生涯学習班
・公民館事務 各世代や各分野のニーズに応じた青少年教室、成人教室を開催する。	17,484	生涯学習班
・公民館イベント事業 ふるさと芸能発表会、創作美術展等のイベント事業を実施し、町民に文化・芸術・音楽に触れる機会を提供する。	107	生涯学習班
・歴史民俗資料館事務 歴史民俗資料館の管理、運営、歴史資料や美術品等の保存、展示を行う。また、町の歴史を展示し、生涯学習の機会を提供する。	707	生涯学習班
・歴史民俗資料館イベント事業 収蔵資料等の公開と町の歴史や伝統文化の普及を特別展や企画展を通して実施し、併せて地域の振興を行う。	577	生涯学習班
・保健体育総務事務 総合型地域スポーツクラブに各種運動教室等を委託し、子どもから大人までが楽しく運動できる環境を作るとともに、スポーツ振興のため、郡民体育大会・県民体育大会等への選手派遣の支援を継続して行う。	4,199	生涯学習班
○ 家庭・地域の協力の向上と、ともに支え合う教育の推進		
・事務局運営事務 教育委員会事務局の運営を行うほか、教育委員会が実施主体となる学校関係事務を実施する。	23,889	学校教育班



事業内容	予算額(千円)	主な担当
・ 地域運動部活動推進事業 持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向け、休日の部活動の段階的な地域移行を実施し、合理的な部活動を実施する。	1,105	学校教育班
・ 地域とともに歩む学校づくり推進支援事業 陸沢町地域学校協働本部を設置し、学習支援ボランティアを介して学校支援活動を実施する。また、学校で居場所を見い出せない児童のために、居場所づくりを行う。	1,676	生涯学習班
○ 安心して産み育てられる環境づくり（母子保健・児童福祉）		
・ 子ども医療対策事業 子どもの医療に要する費用を負担する保護者に、当該費用の全部または一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減、子どもの健康の向上および子育て支援体制の充実を図る。	25,467	子育て推進班
・ ひとり親家庭等医療費給付事業 ひとり親家庭等の父母等およびその児童に対して医療費の一部を助成し、ひとり親家庭の父母等の福祉の増進を図る。	2,361	子育て推進班
・ 特別支援教育事業 きめ細やかな指導が行えるよう特別支援教育支援員を継続して配置し、職員の体制を整える。	72	こども園
○ 子育て家庭が暮らしやすい環境づくり（子育て支援）		
・ こども園管理事務 乳幼児の発達に合わせた教育、保育を実施し、幼児教育・保育の質を継続していけるよう保育教諭を適正に配置する。また、感染対策の検温、マスク、消毒、手洗いに努め、衛生管理を図る。	30,353	こども園
・ 文教施設整備事業 こども園（文教施設）の不具合箇所を適宜改修し、園児が快適に過ごせるように環境を整える。	4,200	こども園
・ 子育て支援事業 地域の子育て拠点施設として、保護者が子育てと仕事の両立ができるようにするとともに、家庭の子育て力を高められるよう子育て支援の充実に努める。	169	こども園
3 しごと ーまちのポテンシャルを活かした多様な働き方・まちとの関わり方の創出ー		
○ 地域のポテンシャルを活かした農業の継続的な発展支援		
・ 農地・農村振興総務事務 町を支える主要産業である農業がこれからも継続的に発展できるよう、地域のポテンシャルや新たな技術等を活用した経営基盤の強化等に意欲的に取り組む農業者を支援する。	8,358	産業振興班
・ 地域計画策定推進緊急対策事業 地域が目指すべき将来の農地集約化に重点を置いた農地利用の姿の検討、農地利用者の明確化を図ることを目的に、農業を担う者ごとに利用する農用地等を定めるための地図「目標地図」を策定する。	741	農業委員会
○ 拠点等を活かした地域産業の振興		
・ 農業振興推進事業 経営所得安定対策支援、農林商工まつり、農業活性化推進支援、ふるさと納税地場産品開発等支援、地域計画策定など。	17,539	産業振興班
○ 交流人口・関係人口とのつながりの強化		
・ ふるさと納税事務 新たな返礼品の発掘や開発、寄附者の拡大を目指すとともに産業振興にも寄与した事業の展開を図る。	40,000	財政班
・ 総合運動公園管理事務 総合運動公園を適切に管理し、町民がより利用しやすい環境を整えるとともに、町の活性化に寄与する健康、スポーツ、観光、交流の拠点形成を図る。	29,098	生涯学習班
・ みどりの広場管理事務 町民の健康増進や憩いの場、スポーツを通じたレクリエーション、災害時の避難場所など、町内のオープンスペースとして重要な役割を果たす「みどりの広場」を整備し、適切な管理を行う。	9,532	建設班



事業内容		予算額(千円)	主な担当
4 くらし - 町民の豊かな暮らしを支える基盤づくり -			
○ 多様なライフスタイルを実現する受け皿づくり			
・ 社会福祉総務事務	26,407	福 祉 班	
町福祉交流センターの指定管理に係る委託料および各種福祉団体への補助金を交付する。			
・ 若者定住型住宅分譲地建設事業	5,100	企 画 班	
若者定住型分譲地（川島グリーンタウン）を計画的に分譲し、町内からの転出抑制、町外からの転入促進を図り、人口減少対策を講じる。			
○ 町民の自主防災力を支える町の防災体制強化			
・ 災害対策事務	1,949	行 政 管 財 班	
町民の自主防災を支える町の防災体制についての強化を図る。			
○ 町内外の豊かな交流を生み出す地域の交通環境づくり			
・ 福祉タクシー助成事業	12,242	福 祉 班	
高齢者や障害者に対し、タクシー券を交付する。			
○ 安全・安心な地域社会の形成（防犯）			
・ 交通安全対策事務	1,336	行 政 管 財 班	
町民の交通安全思想の普及と浸透を図るとともに、交通事故防止の徹底を図る。			
・ 防犯設備整備事業	121	行 政 管 財 班	
安全・安心な生活環境を図るため、町内に防犯灯を設置する。			
・ 防犯設備管理事務	550	行 政 管 財 班	
町内各所に整備した防犯灯や防犯カメラなどの防犯設備を適正に管理し、治安維持を図る。			
・ 交通安全対策事業補助（通学路緊急対策）	50,200	建 設 班	
一級町道上市場関戸線の線形の見直しおよび歩道整備を実施する。			
○ 土地利用・公共施設の適正管理（基盤）			
・ 地籍調査事業	103,890	建 設 班	
一筆ごとに「所有者」「境界」「面積」「地目」等の調査を行い、正確な情報を登記することで、今後の土地利用の効率化や災害発生時の迅速な復旧作業を可能にする。			
○ 農村環境の保全（農村環境）			
・ 環境にやさしい農業推進事業	44,472	産 業 振 興 班	
多面的機能支払交付金事業、環境保全型農業直接支払事業など「環境にやさしい農業」の推進に対して支援する。			
○ 居住環境の保全（居住環境）			
・ 地デジ難視対策維持管理事業	16,673	行 政 管 財 班	
地デジ難視エリアに対する対応。			
・ 産業廃棄物不法投棄監視事業	632	生 活 環 境 班	
不法投棄監視員による重点路線および重点区域の監視により、町内全域で不法投棄を抑制する。			
・ 合併処理浄化槽整備事業	2,061	生 活 環 境 班	
合併処理浄化槽の設置や単独浄化槽、汲み取り式からの転換を推進する。また、河川や堰の水質検査を実施し、水質の保全を図る。			
○ 効率的・効果的な町政運営（行財政運営）			
・ 税務総務事務	664	税 務 班	
固定資産の適正な評価や税関連の団体の円滑な運営のための補助金による支援を行う。			
・ 賦課徴収事務	24,629	税 務 班	
諸証明交付の利便性および納税方法や申告方法の多様化により、納税義務の意識ならびに町税徴収率の向上を図る。			
・ コンビニ交付事務	2,445	住 民 班	
住民の利便性を図るため諸証明のコンビニ交付の周知促進を図る。			



健康 こ・ら・む

今月のテーマ

今日からはじめる減塩～家族みんなで取り組もう～

管理栄養士：中村 智美

長年の食塩の摂りすぎは、将来の高血圧につながります。血圧は歳をとってから急に上がるものではありません。家族みんなが減塩に取り組む、子どもの頃から「減塩」を習慣化し、将来の生活習慣病を予防しましょう。

◎食塩摂取目標量と現状

厚生労働省が定める日本の食塩摂取目標量（15歳以上）は、1日当たり男性7.5g未満、女性6.5g未満ですが、現状は、約3gも多い状況です。また、大人だけでなく、15歳未満の子どもも食塩を摂り過ぎている現状があります。

子どもの味覚や食習慣を決めるのは大人です。子どもの頃からうす味習慣が身につけば、それが家庭の味となり、大人になっても自然と減塩につながります。

食塩摂取目標量	現状
日本人の食事摂取基準2020年版 男性…7.5g未満 女性…6.5g未満	国民健康・栄養調査2019年 男性…10.9g 女性…9.3g ※目標値よりも約3gも多い
日本高血圧学会推奨値 男女共…6.0g未満	

《子どもの食塩摂取目標量と現状》

年齢 (歳)	目標量 (未満)	摂取量 (平均値)
1・2	3.0g	男児 5.4g 女児 5.0g
3・5	3.5g	5.4g 5.0g
6・7	4.5g	
8・9	5.0g	
10・11	6.0g	8.9g 8.2g
12・14	7.0g	

目標量…日本人の食事摂取基準2020年版
摂取量…国民健康・栄養調査 2019年

◎減塩のコツ

《調理のポイント》
うま味を利用する

昆布、かつお節、きのこ、トマト、肉など、うま味のある食材を使うことで料理の味に深みが出て、調味料を減らすことができます。



新鮮な食材を使う

新鮮なものや旬のものは、濃い味付けをしなくても十分食材そのものの美味しさを楽しむことができます。

酸味・辛味・香りで工夫

柑橘類や食酢などの酸味は、塩味を引き立たせてくれます。辛味のピリツとした刺激は、メリハリの利いた味わいが魅力です。また、香りが加わることで臭覚が刺激され、満足感が増します。

《食事のポイント》
調味料を使うとき

調味料を足すときは、まず味見をしましょう。足す際は、全体にかけずに小皿にとってつけるようにしましょう。

麺類の汁は残そう

汁を全部残せば、2～3g減塩することができます。

汁物は具沢山にする

具沢山にすることで汁の量を少なくすることができて減塩につながります。

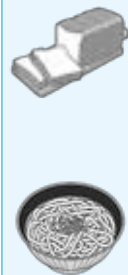
◎隠れた食塩に注意

調味料だけでなく、食品自体にも食塩は含まれています。主なものとして、食肉・魚肉加工品が挙げられます。

また、ご飯以外の主食にも意外と食塩が含まれています。

主食

・食パン（6枚切り1枚）0.8g
・ゆでうどん（200g）0.6g



食肉・魚肉加工品など

・辛子明太子

（1/2腹）2.6g

・ソーセージ（1本）0.5g

・かまぼこ（2切）0.6g

・スライスチーズ（1枚）0.5g



その他

・しょうゆせんべい

（1枚）0.4g

・きゅうりの漬物（30g）0.7g



出典…日本食品標準成分表2020年版 女子栄養大学出版部「毎日の食事のカロリーガイド改訂版」「五訂食品標準成分表」対応早わかり



令和6年度 みんなで健康ウォーク予定表

正しい姿勢で歩くことを学び、いつまでも自分の足で歩けることを目標とします。

回	1	2	3	4	5
日 程	4/11	5/9	6/6	9/19	10/24
予 備 日	なし	5/16	6/13	9/26	10/31
集 合 場 所	みどりの広場 ※雨天:町農村環境改善センター	公民館	寺崎コミュニティセンター	むつざわ福祉交流センター	大上構造改善センター

◎集合時間：9：30（4月はポールウォークの教室です。）

- 対象は、睦沢町民です。町内、約3kmを歩きます。
(但し、むつざわ健康ウォーキングサポートクラブ登録者は町外でも参加できます。)
- 自宅で健康チェックに記入してください。
- 内服薬は必ず飲んで参加してください。(体調の良くないときは、無理せず休みましょう)
- 予備日が雨天の場合は、中止となります。 ※11月以降の予定は、6月号に掲載します。



100ポイント
たまります!



問い合わせ ふれあいスポーツクラブ ☎(44)5211・役場健康保険課 健康推進班 ☎(44)2506

参加者
募集中!!

「健康貯きん(筋)クラブ」体験会を開催します

参加費
無料

と き 4月23日(火)・26日(金) 10：45～12：05

と ころ 町農村環境改善センター

内 容 筋力トレーニング、有酸素運動（ウォーキング、ポールウォークなど）

持 物 タオル、水または麦茶など

対象者 20歳以上で町内在住者、
医師の指示で運動制限のない方

※運動のできる服装でお越しください。

※都合の良い日をお申し込みください。



50ポイント
たまります!



申し込み・問い合わせ 役場健康保険課 健康推進班 ☎(44)2506

「健康体操教室」の参加者を募集します

と き 5月13日(月)～3月24日(月) (月曜日 全31回)

1グループ 8：50～9：40

2グループ 9：50～10：40

3グループ 10：50～11：40 (各グループ15人)

※グループの人数が多数の場合、抽選となります。

と ころ 町農村環境改善センター

内 容 健康づくりを目的としたストレッチを中心に体を
動かし体力に応じて無理なく行います。

対象者 40歳以上で町内在住者、医師の指示で運動制限のない方
(介護認定を受けている方は参加できません。)

参加費 1回100円

申し込み 4月8日(月)から4月12日(金)まで健康保険課窓口にて受付

問い合わせ 役場健康保険課 健康推進班 ☎(44)2506



50ポイント
たまります!



歯のコンクールに参加してみませんか？

～よい歯のコンクール出場者、8020運動普及標語募集～

●よい歯のコンクール出場者

実施日時 5月23日(木) 9:30集合
会場 茂原市保健センター(茂原市高師)
対象 令和6年4月1日現在80歳以上で完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯、さし歯でも可)が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、口の中がきれいに清掃されている高齢者
 ＊出場希望者は下記へ電話でお申し込みください。

申込期限 4月12日(金)
 ※親と子のよい歯のコンクールは廃止となりました。

申し込み・問い合わせ
 役場健康保険課 健康推進班 ☎(44)2506

●8020(ハチマルニイマル)運動普及標語

応募資格 睦沢町在住・町在勤者
応募基準 歯科疾患(むし歯および歯周疾患)の予防に関するもの
 ＊標語は住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入のうえ、役場健康保険課 健康推進班あてに郵送または下記メールアドレスに送付してください。

応募締切 4月12日(金)

送付先・問い合わせ

〒299-4492 睦沢町下之郷1650-1
 健康保険課 健康推進班
 ☎(44)2506
 ✉kenkou4@town.mutsuzawa.chiba.jp

新しい介護予防プログラムを始めます!!

3Cプログラム

今がチャンス! **C**hance

自分でチョイス! **C**hoice

人生をチェンジ! **C**hange

町では、高齢者の方が住み慣れた地域で元気に自立した生活を続けられるように新たな介護予防事業を始めます。日常生活行為に支障のある高齢者を対象にリハビリ専門職・生活支援コーディネーター・地域包括支援センターが、身体機能の向上・日常生活の見直し・社会参加などに繋がるよう面談や個別の運動メニューを考え支援します。今がチャンスです。約4か月間のチャレンジで自分らしい暮らしを取り戻しましょう。ご興味のある方は、ご相談ください。

実施期間 4月26日(金)～8月30日(金) 10:00～11:45(祝日を除く毎週金曜日)

申込期限 4月19日(金)

場所 むつざわ福祉交流センター(上市場921番地1) 送迎有

対象 基本チェックリスト該当者または、要支援認定1・2の方

定員 6名(費用負担無し)

内容 生活環境の確認、体力測定、個別の運動メニュー、趣味活動などの提案

申し込み・問い合わせ 町地域包括支援センター(役場1階福祉課内) ☎(44)2531

50ポイント
たまります!



令和6・7年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、法律に基づき、2年に1度、見直しを行っています。

令和6・7年度の保険料率は少子高齢化、医療費増加のため下記のとおり変更します。(保険料率は千葉県内で均一です)

なお、所得の低い方には、保険料の軽減措置があります

	令和6・7年度	令和4・5年度	比較
所得割率	9.11%	8.39%	0.72%引き上げ
均等割額	43,800円	43,400円	400円引き上げ
賦課限度額	800,000円	660,000円	14万円引き上げ

※令和5年中の賦課のもととなる所得金額が58万円以下の場合、8.45%

※段階的に引き上げ **令和6年度：73万円** (令和6年度に75歳に到達する方を除く)

保険料額決定通知書は7月中旬にお送りします。

問い合わせ 役場健康保険課 保険班 ☎(44)2576

一定の障害のある方は 後期高齢者医療制度に加入できます

65歳から74歳で一定の障害のある方は、認定を受けることにより後期高齢者医療制度に加入することができます。後期高齢者医療制度に加入することで、医療費の自己負担額や保険料が少なくなる場合があります。加入を希望される方は役場健康保険課へ申請してください。

対象となる一定の障害のある方とは

- 障害基礎年金1・2級の国民年金証書をお持ちの方
- 身体障害者手帳1～3級および4級の一部（音声、言語、下肢1・3・4号）をお持ちの方
- 療育手帳（重度の区分）をお持ちの方
- 精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方

申請に必要なもの

- 個人番号（マイナンバー）に関する書類
- 障害の程度がわかるもの（身体障害者手帳、精神障害手帳、療育手帳、年金証書など）

問い合わせ 役場健康保険課 保険班 ☎(44)2576

届出っていつまでにすればいいの？①【住民票編】

今回は、住民記録にかかわる届出についてです。引っ越しで住所が変わったときなどは、市区町村長に届出をしなければなりません。届出は住民基本台帳法施行令で定めるところにより、原則として書面で行います。届出をしなければならぬ事項によって、届出の種類と届出の期間が異なります。

転入・転居・転出が身体の移動を伴う手続きであるのに対して、世帯変更届は身体の移動がなく、住民票の構成を変える手続きになります。また、届出の対象者が世帯の全部なのか一部なのかを届出の種類の前につけて表記することがあります。転入は、既にある世帯へ転入する場合が一部転入といい、新たに世帯を構成し転入する場合を全部転入といいます。また、転出においては、複数人で構成される世帯から一部の人だけ転出する場合を一部転出といい、世帯全員が転出する場合を全部転出といいます。

届出できる人は？

届出をできる人は、原則、その世帯に属する人のみです。世帯主及び世帯員が届け出ることができず、代理人による届出の場合は委任状を提出していただく必要があります。もちろん、届出には、本人確認書類の提示が必要になります。

問い合わせ

役場税務住民課 住民班
☎(44)25003

届出の種類	届出をしなければならないとき	届出の期限
転入届	市区町村を越えて新たに住所を定めるとき（出生を除く）	転入をした日から14日以内
転居届	市区町村内で住所を変更したとき	転居したときから14日以内
転出届	市区町村外へ住所を移したとき	転出する前
世帯変更届	世帯または世帯主に変更があったとき	変更があった日から14日以内

次回「届出っていつまでにすればいいの？②」



児童クラブ、
学童保育の勤務
経験がなくても
大丈夫です



放課後児童クラブ指導員募集

町放課後児童クラブでは、指導員を募集しています。睦沢町の小学生を見守ってくれる方、一緒に遊んでくれる方からのお問い合わせをお待ちしています。

応募資格 年齢：20歳以上 要普通自動車運転免許

時 給 1,100円～

勤務時間 月～金の放課後 14：30～18：30
小学校休業日 8：00～18：30 ※シフトなどは要相談

勤務場所 睦沢小学校内放課後児童クラブ

問い合わせ 睦沢ふれあいスポーツクラブ ☎(44)5211 ※受付時間9：00～17：00 月曜休み

空家等対策の推進に関する
特別措置法の一部改正する法律が
令和5年12月13日より
施行されました。



空家等対策に関する詳細は
ホームページをご覧ください

🔍 空き家対策 国土交通省

お住まいの市区町村からの管理指針に即した
指導・勧告を受けてしまうと **固定資産税の控除***が
受けられなくなってしまいます。

* 小規模住宅用地(200㎡以下の部分)：1/6の減額が解除

* 一般住宅用地(200㎡以上を越える部分)：1/3の減額が解除

特定空家に加えて管理不全空き家も指導・勧告の対象となりました。



問い合わせ 役場産業建設課
建設班 ☎(44) 2522



国土交通省

広告枠

一信頼と巧みな技術をもってお応えします一

藤美建装
一般住宅塗装 / リフォーム工事
お客様のご希望に添えるように細かく丁寧な工事を心掛けています
TEL 0470-87-9939 FAX 0470-87-9959
■千葉県いすみ市堺町桑田1508-2
いすみ市 藤美建装 検索

千葉県立長生特別支援学校 前期学校公開

日時 5月13日(月)～5月17日(金)
9：40～11：30

場所 千葉県立長生特別支援学校
(一宮町東浪見6767-7)

内容 学校概要の説明および授業や施設設備の参観

その他 1日あたりの参観人数の調整のため、
参加希望を事前に御連絡ください。
(担当：特別支援教育コーディネーター)

☎0475(42)2470

広告枠

／相続登記義務化、始まりました！！／

出張相談、無料です！！



経験豊富な司法書士が
親身にお話伺います

相続手続き

不動産登記

商業登記

裁判・終活

つぐみ司法書士事務所

代表司法書士 宮田祐志

☎0475-36-2344

事務所：長生郡一宮町東野34番地9



<https://www.town.mutsuzawa.chiba.jp>

今

月

の

俳

句



手作りの木目込み雛も歳重ね
余寒なほ税申告の待たされて
バーの椅子少し冷たく三鬼の忌
遠足のバス待つ時間長きかな

(河野 悦子)
(中村真砂雄)
(葵 かける)
(小川 澄)

各種相談窓口

●健康栄養相談

血圧測定、体脂肪測定、健康指導、食事指導など

時 4月19日(金)

受付10:00~11:30

所 町農村環境改善センター

問 役場健康保険課 健康推進班

☎(44)2506

●子どもなんでも相談窓口

妊娠・出産・子育てについての相談や情報提供を行います。

子育てに関する悩みなど、お気軽にご相談ください。

所 町子育て世代包括支援センター

(役場福祉課 子育て推進班)

☎(44)2578

●乳児健康相談

身体計測、栄養・育児相談・歯科相談

時 4月24日(水)

受付14:00~15:00

所 町農村環境改善センター

問 役場福祉課 子育て推進班

☎(44)2578

●消費生活相談

悪質商法の被害や契約上のトラブルなど消費生活に関する相談を受け付けます。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

所 役場産業建設課 産業振興班

(消費者ホットライン)

☎(44)2505

●行政・人権相談

時 4月10日(水) 13:00~16:00

所 町農村環境改善センター

(健康相談室)

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

問 役場総務課 庶務秘書班

☎(44)2500

●法律相談

時 4月12日(金) 10:30~12:30

所 役場1階 町民相談室

要予約 先着4名まで

相談時間 1人30分

相談料 無料

所 役場総務課 庶務秘書班

☎(44)2500

●移動交番を開設します

茂原警察署が安全で安心な生活のお手伝いをさせていただきます。

所 各種相談、各種届出受理、

防犯・交通安全講話

時 4月5日(金) 13:30~15:00

4月16日(火) 10:00~11:30

所 町中央公民館

問 茂原警察署 ☎(22)0110

●心の電話相談(24時間対応)

心に悩みを抱えている方は、ご相談ください。ひとりで悩まず相談しましょう

直通電話☎(44)0022

Population

人のうごき(睦沢町の人口)

●人口 6,590人 (-8)

男性 3,239人 (-3)

女性 3,351人 (-5)

●世帯数 2,816世帯 (-3)

令和6年2月29日現在

●ご結婚おめでとうございます

区 名

氏 名

森

石垣 達馬・友光



●おくやみ ご冥福をお祈りします

亡くなった人

年齢

区名

月日

永野 正 躬 82 上市場 1月28日

鈴木 幸 作 97 河須ヶ谷 1月31日

石井 秀 敏 97 岩井 1月31日

兼澤 よう 子 74 寺崎 1月31日

田 邊 忠 93 長楽寺 2月3日

川野 清 一 89 川島 2月3日

寺 嶋 博 72 川島 2月10日

亡くなった人

年齢

区名

月日

梶井 美代子 100 川島 2月11日

古山 和 子 92 北山田 2月14日

香 焼 ヨ カ 99 上市場 2月14日

時田 京 子 90 川島 2月19日

丸山 典 子 78 大上 2月21日

永野 静 江 87 妙楽寺 2月22日

掲載については事前に
掲載希望の確認を
行っています。



「みどりの広場」をみんなでつかおう!!

みどりの広場

誕生祭

会場：みどりの広場（役場隣）

雨天の場合 翌週21日（日）順延

アシスタント

吉川七瀬(元AKB)

MC

もぐもぐピーナッツ

4.14日

10:00~
14:00

キッチンカーも来るよ!

バルーンパフォーマー
RYU
大道芸

スポーツ体験
フリースロー・ラウンドネット・
ストリートサッカーなど多数

うめ丸くん率いる
“ご当地キャラアベンジャーズ”

インクルーシブ遊具もあるよ

健康器具も充実

子どもからお年寄りまで家族みんなで楽しめる広場だよ!

イベントに関しては
役場企画財政課 企画班 ☎(44)2501 までお問い合わせください

200ポイント
たまります!

道の駅
コラム

2024春

春の良い季節、道の駅に足を運んでみてはいかがでしょう!

皆さん、道の駅では、平日、日替わりでサービスデーを行っていることをご存知でしょうか？

直売所、温泉、レストラン、受付で曜日ごとに独自のプレゼントなどのサービスを実施しています。

また、人気のサウナも週替わりに男性、女性がドライとミストで入れ替わります。

こうした情報が掲載されたイベントカレンダーは、道の駅でも配布しており、ホームページなどでもご覧いただけますので、これからの良い季節に、気軽に道の駅に足を運んでみてください。

道の駅むつざわ イベントカレンダー

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※イベント内容は、道の駅むつざわのホームページでご確認ください。

イベント 第20回館蔵名品展 「老舗料亭の風情」～6月16日(日)

千葉県を代表する老舗料亭「うなぎ安田」を取り上げます。写真の丼(どんぶり) 椀は黒丸と呼ばれ、初代安田柳蔵から4代目安田豊までの約140年間、鰻丼で使用されました。木を削りぬいた輪島塗で、代々塗り直しをして大切に使ったといえます。塗り直し後の黒丸の表面は滑らかで、鏡のようです。「丼の良さは、ひたすらに飯をかき込み、気取らず、ご飯を楽しめること。この漆黒が料理の品格を引き出す」と4代目の女将安田徳子は語りました。

町歴史民俗資料館 ☎(44)0290



輪島塗黒内朱塗丼椀「黒丸」

イベント 第44回歴史学講座「名人彫物師島村圓鉄の末裔島村俊明」 4月20日(土)13:30～15:00

彫物師島村圓鉄は江戸中期に活躍した島村家の2代目で、当時すでに名人と呼ばれました。その後裔の島村俊明は、幕末から明治時代にかけて木彫や牙彫を手掛けました。この講座では、近代芸術の黎明期に江戸彫りで活躍した俊明の足跡をたどります。

中央公民館2階会議室 講師 山口 文

町歴史民俗資料館 ☎(44)0290

イベント まっ白いひろば開催 4月13日(土) 10:00～16:00

一人ひとりがやりたい事を遊び・チャレンジしていく自由な広場・遊び場です。
※荒天、河川の増水時は中止します。

陸沢小学校裏川べり(鎮守川脇)

駐車場は、陸沢小学校正門右側

無料(初回参加時保険料100円)

弁当、飲み物、着替え、ヘルメット、ぬれても良いはき物

まっ白い広場事務局 ☎(44)2289



4月の公民館・歴史民俗資料館の休館日

1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)

※月曜日の図書の返却は、図書返却ポストをご利用ください。

パーク
むつざわ

4月から新規教室の お知らせ

キッズダンス

毎週
金

18:10～19:10にて
中学生クラスが開講!!

ダンスって楽しい!! っと思える教室です
初心者の方でも大歓迎!! まずは遊びに来てね!

目と耳の体操教室

毎週
火

毎週火曜日に実施

低学年クラス (年 長～2年生)

16:00～17:00

高学年クラス (3年生～6年生)

17:05～18:05

ステップワーク力

走る・跳ぶ・止まる
等の競技で基本的な
動く体へ

ボール操作力

リズム・集中力・空間
認識力を高める。特に
球技における丸い
ものを扱う能力

リアクション力

音や視覚情報など
から目と耳をフルに
活用し次の行動を
起こす運動

お問合せは窓口・電話
各種SNSからでもOK!

HP 公式LINE Instagram

パークむつざわ(陸沢町総合運動公園)
〒299-4413 陸沢町上之郷1565 ☎(44)1565

生涯学習教室 生徒募集

公民館で年間を通して開催している教室を紹介します。
新しいことにチャレンジし、趣味や交流の輪を広げてみませんか?

そろばん教室

そろばんの基礎、足し算・引き算 等

対象 小学3年生～成人

定員 10人

日時 7月～2月(第1・2土曜)
10:00～11:00

予定回数 13回

参加費 無料



子ども書道教室

書の基本練習、書初め・創作美術展出品 等

対象 小学生

定員 15人

日時 6月～2月(日曜)

9:00～11:00

予定回数 8回

参加費 無料



茶道華道教室

剣山を使用した生け花の基本、茶道の基本

対象 小学2年生～成人

定員 10人

日時 6月～2月(第1日曜)

13:00～16:00

予定回数 8回

参加費 花とお菓子代 年間12,000円



太巻き寿し作り教室

房総太巻き寿しづくり創作美術展出品 等

対象 成人

定員 12人

日時 6月～2月(第2土曜)

8:40～13:00

予定回数 8回

参加費 材料代 年間8,000円



詳細は町ホームページおよび生涯学習ガイドをご覧ください。



むつざわスマートウェルネスタウン住宅

入居者募集

申込期間

4月1日(月) から4月30日(火) まで

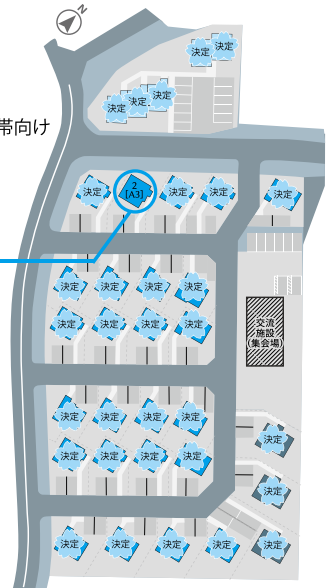
※当日消印有効

入居資格

- ①世帯の合計月額収入が月額家賃の4倍以上であり、月額所得が487,000円以内であること
- ②世帯要件として次のいずれかに該当する方であること
 - ア. 子育て世帯 同居者に18歳未満の方、または妊娠している者がいる方
 - イ. 新婚世帯 配偶者(婚姻の予約者を含む)を得て5年以内の方
- ③募集住宅の住民で組織する組合(自治組合下部組織)へ加入すること
- ④入居後5年以上定住すること
- ⑤入居後に住民票をむつざわスマートウェルネスタウン住宅のある住所へ移動すること

子育て世帯、新婚世帯向け
戸建て住宅
(木造二階建て)

入居済みの住宅
募集する住宅



募集要項の詳細・入居申込方法

町ホームページに掲載している「むつざわスマートウェルネスタウン住宅入居者募集のご案内」をご確認のうえお申し込みください。

住宅プラン

住宅タイプ	戸数	敷地面積	延床面積	月額家賃
戸建て2階建て (子育て世帯、新婚世帯向け)	1	195㎡	83㎡	60,000円

入居までの流れ

申込受付	4月1日(月)～4月30日(火)
入居資格審査	5月上旬
入居希望者向け説明会・抽選	5月中旬
入居手続き	5月下旬
入居	7月1日(月)以降

※現地見学は4月1日(月)以降随時受け付けます



問い合わせ 役場企画財政課 企画班 ☎(44)2501

くらしの足むつざわ通信

毎週月曜日のおでかけに
「でかけっCAR」

生活の足にお困りの皆さんのおでかけをお手伝いする会員制の送迎サービス「でかけっCAR」をご存じですか？
事前に乗車予約いただくと、乗り合いにてご自宅近くからカスミまで送迎します。(役場や診療所などで途中下車することも可能です)

「でかけっCAR」は、毎週月曜午前中のおでかけをお手伝いする

乗り合いの送迎サービス(予約制)です。

月曜

	お迎え	カスミ着	カスミ発
土睦地区	9:00～	9:40頃	10:20頃
瑞沢地区	9:50～	10:20頃	11:00頃

月曜日は一緒に
おでかけしましょう！



行ける場所: カスミ、道の駅、町役場、診療所、公民館、郵便局(上市場、睦沢)

乗車には会員登録と、都度乗車予約が必要です。
乗り合いのため、時間は多少前後します。
往復利用でガソリン代負担金200円がかかります。

無料で 試乗 できます

まずはお電話でお問い合わせください！

移動に関するお困りごとのお手伝い
くらしの足 むつざわ

代表: 中村 方則 副代表: 香焼 正利 事務局: 小林 かおり

090-4722-4725 受付: 平日9時～12時

※電話に出られない場合もあります。翌日午前中以降に折り返します。



<https://www.town.mutsuzawa.chiba.jp>

住宅のリフォームを補助します!

(睦沢町住宅リフォーム補助金)

町民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、町では、個人住宅のリフォームを行う場合に、その経費の一部を補助します。(耐震改良工事等とあわせて実施することも可能です。)

●補助対象者

- ・町内在住で、住民登録している方
- ・町税等を滞納していない方

●補助対象住宅

- ・町内に所有し自ら居住している住宅
- ※アパート等の集合住宅は個人専有部分
- ※店舗等との併用住宅は個人住宅部分
- ※建築基準法に適合している住宅

●補助対象となるリフォーム

- ・町内の施工業者(町内に住所を有する建築・建設業等の法人または個人事業主)を利用する、住宅本体に係る機能維持・向上、居住環境の向上のための修繕、模様替え、増改築、減築等の工事
- ・工事金額が20万円以上の工事(消費税は除く)

●補助金額

- ・補助対象となる工事に要する額の20%に相当する額(千円未満切り捨て)
- ・限度額50万円(1住宅につき累計50万円まで)
- ※事業内容変更による補助金の増額は原則認めません。

●補助金申請に必要な書類(申請書類)

- ①補助金交付申請書
 - ②住宅リフォーム見積書の写し
 - ③リフォーム工事前の工事部分の写真
 - ④住民票の写し(世帯全員)
 - ⑤世帯全員分の町税(国民健康保険税等を含む)の納税証明書
 - ⑥その他町長が特に必要と認めるもの
- ※申請書類④、⑤は、「個人情報の閲覧」に係る同意書の提出で、添付書類を省略できます。

申請受付期間

5月7日(火)～
5月10日(金)まで 9:00～17:00

※申請後、交付決定まで2週間程度かかる場合がありますので、工事施工業者と十分調整のうえ申請してください。応募者多数の時は、抽選の場合があります。

ご注意!

※交付決定前の工事着工は、助成対象になりません。
必ず交付決定通知書が届いてから工事を始めてください。

補助金代理受領制度を活用できます!

住宅リフォームなどの補助金支給に対して、「補助金代理受領制度」を導入しています。

補助金代理受領制度とは、申請者が住宅リフォームなどの工事費を施工業者に支払う際に、工事費から補助金額を差し引いた残額を施工業者に支払い、補助金を町から施工業者に直接支払うものです。

申請者の初期費用負担を軽減することができます。申請をお考えの方はぜひ、ご利用ください。

参考例 工事費100万円、補助金20万円の場合



申し込み・問い合わせ

役場産業建設課 建設班 ☎(44)2522

危険ブロック塀を 除却しませんか?

地震発生時などに小学生の通学路でのブロック塀倒壊による被害から生命および身体を保護するため、危険ブロック塀の除却を行う場合に、その経費の一部を補助します。

●危険ブロックとは?

小学生の通学路に面するコンクリートブロックのうち、地震などにより倒壊した場合、通行人の身体への危険または通行を妨げる恐れのあるもの

●補助対象者

小学生の通学路に面した、危険ブロック塀を所有している方(町税などを滞納していない方)

●補助対象工事

危険ブロック塀の解体撤去

●補助金額

ブロック塀除去工事に要する除去費および諸経費の3分の1以内(上限20万円)

※交付決定前の工事着手は補助対象になりません。必ず交付決定通知書が届いてから工事を始めてください。

問い合わせ

役場産業建設課 建設班
☎(44)2522



「エネルギー価格高騰緊急対策支援金」を交付します

エネルギー価格などの高止まりにより厳しい経営環境におかれている農業者・商工業者に対し、事業継続を目的として、支援金を交付します。

対象者

次のいずれの要件も満たす者

- ① 町内に事業所を有し、現に事業活動を行っている者
 - ② 支援金の受領日以降も引き続き1年以上継続して町内で事業を営む意志があること。
 - ③ 交付対象となる経費が5万円以上であること。
- ※詳細は、町ホームページをご覧ください。

対象経費

直近の事業年度において事業用に供したエネルギー(燃料費、光熱水費、ガス代金など) 経費

支援金額

対諸経費の10%以内(千円未満切捨)

(上限額: 法人の場合50万円、個人の場合25万円)

※予算の範囲内において、補助率を変更する場合があります。

申請書類

- ① 睦沢町エネルギー価格高騰緊急対策支援金交付申請書
- ② 支援金算出表
- ③ 交付申請に関する誓約書および同意書
- ④ 睦沢町エネルギー価格高騰緊急対策支援金交付申請請求書
- ⑤ 申請者名義の振込先の通帳の写し
- ⑥ 交付対象経費を明らかにする書類

【法人の場合】

直近の確定申告書および決算報告書の損益計算書または収支計算書の写し。ただし収益事業を実施していない場合は、確定申告書の提出は不要。

【個人事業主で青色申告を行っている方】

令和5年分の所得税青色申告決算書の写し

【個人事業主で白色申告を行っている方】

令和5年分の収支内訳書の写し

申請期間

4月1日(月)から5月31日(金)まで

「睦沢町肥料等価格高騰緊急対策支援金」を交付します

肥料及び飼料価格の高止まりにより厳しい経営環境におかれている町内農業者の事業継続を支援するため、事業用として購入した肥料費および飼料費に対し、支援金を交付します。

対象者

次のすべてに該当する農業者(法人・個人)

- ① 令和6年1月1日時点で町内に住所または事務所を有し、営利を目的として現に農業を行っていること。
- ② 申請日以後も継続して町内で農業を営む意思があること。
- ③ 申請日以前において町内で営んだ農業に関し、確定申告を行っていること。
(※農業所得の申告を行っている個人事業主の方も対象となります。)
- ④ ③における確定申告で販売金額または売上高などが50万円以上であること。

対象経費

対象者が営利を目的として町内で営む農業における事業年度終了日が令和5年1月1日から令和5年12月31日までの確定申告の肥料費および飼料費または令和5年分の青色申告もしくは白色申告の肥料費および飼料費

支援金額

対象経費の10%以内(千円未満切り捨て)

(上限額: 50万円)

※予算の範囲内において、補助率を変更する場合があります。

申請書類

- ① 睦沢町肥料等価格高騰緊急対策支援金交付申請書
- ② 支援金算出表
- ③ 交付申請に関する誓約書および同意書
- ④ 睦沢町肥料価格等高騰緊急対策支援金請求書
- ⑤ 申請者名義の振込先の通帳の写し
- ⑥ 交付対象経費を明らかにする書類

【法人の場合】

事業年度終了日が令和5年1月1日から令和5年12月31日までの確定申告書および決算報告書の損益計算書または収支計算書の写し

【個人事業主で青色申告を行っている方】

令和5年分の所得税青色申告決算書の写し

【個人事業主で白色申告を行っている方】

令和5年分の収支内訳書の写し

申請期間

4月1日(月)から5月31日(金)まで



電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金のご案内

令和5年12月1日(基準日)において、睦沢町に住民登録のある世帯のうち対象となる世帯に給付金を支給します。

住民税均等割のみ課税世帯

対象世帯

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯(世帯の全員が令和5年度分の住民税均等割のみ課税である世帯、または住民税が非課税の方と均等割のみ課税の方である世帯)

給付額 1世帯あたり10万円

手続方法

①世帯の全員が令和5年1月1日以前から町内にお住まいの場合

3月中旬に対象世帯へ確認書を送付していますので、必要事項を記入し返送してください。

②世帯の中に令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合

申請が必要ですので、申請書に必要事項を記入し添付書類と一緒に提出してください。

提出(申請)期限 5月31日(金) 必着

問い合わせ 役場福祉課 福祉班 ☎(44)2504

こども加算

対象世帯

令和5年度住民税非課税世帯、または住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童(平成17年4月2日生まれ以降の児童)を扶養している世帯

給付額 児童1人当たり5万円

手続方法

3月中旬に対象世帯へ申請書を送付していますので、必要事項を記入し返送してください。

※令和5年12月2日から令和6年3月31日の間に生まれた児童を扶養する世帯、住民票が別にある児童を扶養する世帯は別途申請が必要となりますので、申請書に必要事項を記入し添付書類と一緒に提出してください。

提出(申請)期限 5月31日(金) 必着

問い合わせ 役場福祉課 子育て推進班
☎(44)2578

※次に該当する世帯は支給対象となりません。

- ・世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯
- ・住民税が課税となる所得があるのに未申告である方がいる世帯

※申請には、本人確認書類や振込口座の写しなどの提出が必要です。

※提出書類を確認し、支給要件に該当する場合に給付金が支給されます。

路線バス回数券の購入金額の2分の1を補助します！

補助対象となる方

町内に住所を有する方、もしくは町内に通勤・通学・その他の目的のために路線バスを利用する方。

補助金額

定期券または回数券の販売価格の2分の1相当額

※ただし回数券については年間助成額5万円が上限です。

回数券 販売価格 4,000円(4,570円分入) → 購入額 2,000円

問い合わせ 役場企画財政課 企画班 ☎(44)2501

申請に必要なもの

- 登録申請書
- 印鑑
- 写真(縦4cm×横3cm)
- 身分証明書



毎年必ず受けましょう！

犬の狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、飼い主は、犬を登録し、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票を犬につけなければなりません。

狂犬病予防注射は、集合注射会場（日程参照）または、動物病院で受けられます。

なお、登録している犬が死亡した場合には、産業建設課生活環境班まで、ご連絡ください。

集合注射会場で受ける場合

既に登録している犬については、4月上旬に「狂犬病予防集合注射のお知らせ」のハガキを登録者に郵送しますので、必ず問診票を記入のうえ、ご持参ください。

また、新規に登録を希望される方の受付も行いますのでご利用ください。

犬が興奮することがあるので、必ず犬を制止できる人が連れてきてください。

※興奮して制止できない場合には、獣医が注射を打てないと判断し、実施できない場合もあります。

登録済の犬（1頭） 3,500円

内訳 注射済票 550円

予防注射 2,950円

新規に登録する犬（1頭）

内訳 登録料 6,500円

注射済票 3,000円

予防注射 2,950円



動物病院で注射を受けた場合

注射を動物病院で受けた場合は、動物病院で発行された「狂犬病予防注射済証」をご持参のうえ、注射済票の交付を受けてください。また、新規に登録する場合は、「狂犬病予防注射済証」をご持参のうえ、新規登録申請をしてください。鑑札および注射済票を交付します。それぞれ役場産業建設課生活環境班で手続きをお願いします。

ワンチンなどの注射済証ではありませんので、お間違えないようご注意ください。

と き	と こ ろ
4月24日（水）	
13：00～13：20	中央公民館
13：35～13：50	大上構造改善センター
14：05～14：35	佐貫区民センター
14：50～15：05	大谷木区民センター
15：15～16：00	町農村環境改善センター
4月25日（木）	
13：00～13：25	睦沢中学校正門前
13：40～13：55	寺崎中央集会所
14：10～14：30	川島区民センター
14：45～15：10	上市場第2青年館
15：25～15：40	うぐいす里コミュニティセンター
4月28日（日）	
13：00～14：30	町農村環境改善センター

※狂犬病予防注射済証でない場合は、登録および注射済票の発行はできません。

○登録済の犬（1頭） 550円

内訳 注射済票 550円

○新規に登録する犬（1頭）

内訳 登録料 3,550円

注射済票 3,000円

※病気の治療中などで注射が打てない状態であるときは、動物病院で発行された猶予証明書の提出をお願いします。

役場産業建設課 生活環境班

問い合わせ

役場産業建設課 生活環境班
☎(44)2515

単独処理浄化槽・汲取り式便槽から合併処理浄化槽へ転換を推進しています

生活排水による水質汚濁防止と生活環境の改善を図るため、町設置型による合併処理浄化槽の設置を推進しています。この事業では、町が合併処理浄化槽の設置を行い、使用料を納めて頂くことで設置後の維持管理も町が責任をもって行います。

設置希望の方は事業の詳細についてご説明いたしますので、役場産業建設課までご相談ください。

- 対象区域** 農業集落排水処理区域および集合処理施設の団地を除く町内全域の区域
- 対象物件** 町に住民票がある方、または合併処理浄化槽の使用を開始するまでに住民票を移す方
放流先が道路側溝など公共用地に接続しており、常時居住している一般住宅
- 工事内容** 合併処理浄化槽本体、放流管、ブロワの工事
- 工事分担金** 32万5千円（ポンプ槽の設置、擁壁設置などの特殊な工事は別途費用が掛かります。）
- 転換補助金** 単独処理浄化槽や汲取り式便槽をお使いの方が本事業において合併処理浄化槽を設置する場合、同年度中に転換することが可能であれば補助金が交付されます。

- 単独浄化槽からの転換…18万円（上限）
- 汲取り式便槽からの転換…10万円（上限）
- 既設配管撤去・新設……10万円（上限）

問い合わせ 役場産業建設課 生活環境班 ☎(44)2515





睦沢町賃借料情報および 農作業別標準労働賃金・機械による標準作業料金

農地法の一部を改正する法律（平成21年6月24日施行）により、今まで利用権設定（小作契約）の時に目安となっていた標準小作料は廃止され、これに代わり、農業委員会が農地の賃借料情報の提供を行うことが法律上明記されました。

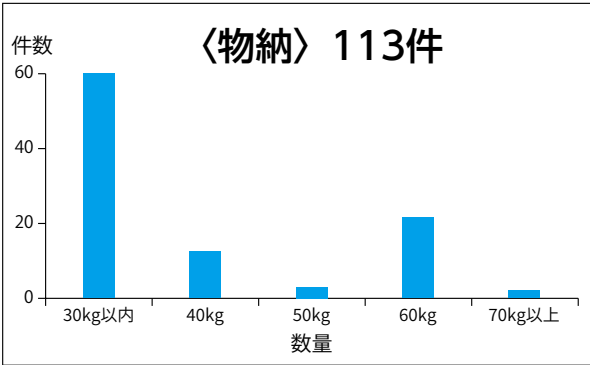
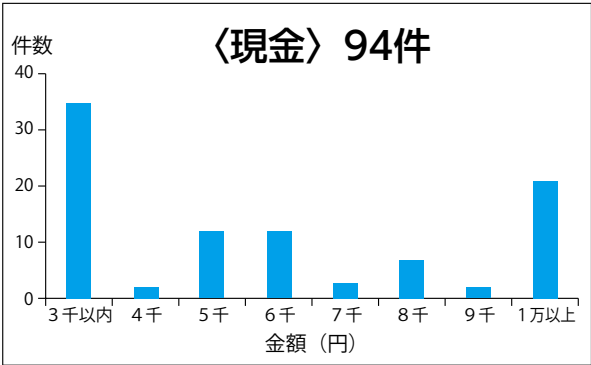


1. 睦沢町の賃借料情報

令和5年1月～12月までに賃借権、使用貸借権を設定したものは、次のとおりです。

田（水稻）

○賃借権（10a当り）



○使用貸借権（無償） 47件

※あくまでも、上記期間での情報ですので、最終的な金額、物納については、双方で協議のうえ決定してください。

2. 令和6年 睦沢町農作業別標準労働賃金・機械による標準作業料金

次のとおり標準額を定めましたので、農作業委託などの参考とされますようご案内します。

区 分		賃料・料金(円)	備 考	
労賃	田作業・一般	9,300	1日当り8時間	
	畑作業・一般	9,000	1日当り8時間	
機械による農作業料金	水田耕起（トラクター）	6,900	10a当り	1番耕
	畦塗り（トラクター）	5,000	100m当り	
	水田代かき（トラクター）	7,200	10a当り	2回かけ
	植付（田植機）	8,700	10a当り	苗別（側条施肥は別途協議）
	刈取・脱穀（コンバイン）	19,400	10a当り	湿田、倒伏田、不整地田などは、その状態により割増料金とする。
	乾燥・粃すり	3,300	60kg当り	運搬費別
その他	育 苗	850	1箱当り	硬化苗運搬込み

※上記料金は、あくまでも目安です。耕地の条件により異なりますので、双方で協議のうえ決定してください。ご不明な点などがありましたら、町農業委員会事務局（☎44-2512）、または地元の農業委員、農地利用最適化推進委員にお問い合わせください。



むし歯^{ゼロ}のお友達を紹介します！



2月7日に行われた睦沢町3歳児健康診査でむし歯のなかったお友達です。ご家族からコメントをいただきました。



あべ ゆのんちゃん
これからもがんばって歯をみがこうね!!



はとり やまとくん
ムシ歯0おめでとう
これからも毎日歯みがき頑張ろうね!



なかむら そうすけくん
ムシ歯0おめでとう!
これからも歯みがき続けていこうね!



いしい あおいくん
ムシ歯ゼロおめでとう!!
毎日歯みがき楽しいね!



なかむら かなとくん
むし歯ゼロおめでとう!!
これからも頑張って歯みがき続けようね!!



やまもと ゆなちゃん
歯みがきががんばってムシ歯0
続けようね!



さいとう さなちゃん
ムシ歯ゼロおめでとう。
これからも歯みがきがんばろうね。



かただ いちかくん
ムシ歯ゼロかっこいいね。
これからも歯ミガキがんばろうね。

睦沢の 子育て支援

申し込み・問い合わせ

睦沢こども園 ☎(44)0050

【園庭開放】

4月10日(水)
9:50~11:00
17、24日(水)
9:50~11:30



【おはなしの広場】

4月10日(水)
11:00~11:30



材料 (4個分)

乾燥ひじき… 8g	豚スライス…40g
竹の子水煮…32g	ごま油… 小さじ1
にら…20g	片栗粉… 小さじ2
もやし…40g	春巻の皮… 4枚
生椎茸… 1枚	
塩… 1つまみ	
こしょう… 少々	
砂糖… 1つまみ	
しょうゆ… 小さじ1	
揚げ油… 適宜	

栄養量
(1個分)

●エネルギー126kcal ●蛋白質3.0g
●脂質10.8g ●カルシウム34mg
●鉄1.3mg ●塩分0.8g

ひじき入り春巻き



作り方

- ①ヒジキを熱湯でもどしておく。(長ければ3~4cmに切る)
- ②豚肉、竹の子、椎茸をせん切りにする。にらは小口切りにする。もやしは洗って適当に切る。
- ③①②の材料をごま油で炒め、④の調味料で味付けをする。最後に水溶き片栗粉でとろみをつける。
- ④春巻きの皮に包み(のりは、小麦粉を水で溶いたもの)、きつね色に揚げる。



台湾の小学校との交流会



2月19日(月)、睦沢小に台湾の高雄市より、新甲国民小学校と新興国民小学校の児童21名が来校し、国際交流を行いました。



当日は歓迎式として、睦沢小6年生は和太鼓やダンスを、台湾の小学生は歌や英語の朗読劇などを披露しました。

その後、図画工作科の学習や給食をともにしたり、施設案内を

をしたりしながら交流を深めました。短い時間でしたが、互いの言語や文化の違いを認め合うことで、通じ合えることを体験できたと思います。

また、台湾の小学生から「温かいおもてなしに感謝します。」「日本の学校生活を体験することができて嬉しい。」などの感想が書かれたメッセージカードもいただきました。

地籍調査事業を推進するための要望活動を行いました



2月8日(木)、千葉県庁にて、長生郡地籍調査推進協議会(会長=睦沢町田中町長、副会長=長柄町月岡町長)により、地籍調査事業を更に推進するため、計画に沿った事業が実施できるように、予算確保に向けた要望活動を行いました。

町内の事業進捗率は約66%(令和6年3月末予定)となりましたが、早期完成に向けて今後も事業推進に努めてまいります。

編集後記

だんだんと桜も咲き始め、入学や就職など、新しい生活が始まる季節となりました。新しい環境への期待や不安もあるかと思いますが、気持ちを新たに今年度もよい一年にしましょう。



全国書初大会授賞式

全日本書芸文化院



全国書初作品大会で入賞

睦沢小6年生の御園瑛斗(あきと)さんが、全国書初作品大会(主催:全日本書芸文化院)に出品し、文化院賞(学生部・最上位)に入賞しました。その授賞式が2月4日(日)に池袋サンシャインシティ文化会館(東京都豊島区)で開催されて出席しました。おめでとうございます。

Time Line MUTSUZAWA

TLM

いのちを救う愛の献血に
多くの皆さまのご協力をいただき、
ありがとうございます

3月1日(金)は、睦沢町赤十字奉仕団、上総会、町保健栄養推進員の方々のご協力により、献血してくださった方々に、献血感謝用品や、カルシウムアップ・貧血予防に効果的な豆腐入り白玉変わりりしるこをお礼にお配りしました。

血液は、長い期間保存することができず、年間を通じた継続的な献血が不可欠です。これからも安定的な確保のため、皆さまのご協力をお願いします。

採血人数	200ml 2人	400ml 47人
	合計 49人	



5 2024 月分

くらしのカレンダー

※注意 このカレンダーは5月分の予定です

日	月	火	水	木	金	土
●ゴミ収集コース 1コース ■大上、妙楽寺、佐貫、森、長楽寺、上之郷、下之郷、大谷木、北山田 2コース ■寺崎、川島、うぐいす里、上市場、小滝、河須ヶ谷、岩井 ●睦沢診療所／(44)2236 ●公立長生病院／(34)2121 ●睦沢町役場／(44)1111 ●火災の問い合わせ／(25)4411 ●夜間急病診療所(午後8時～午後11時まで)／(24)1010 ●(公)中央公民館 (資)歴史民俗資料館 (運)総合運動公園 (ゆ)ゆうあい館 (改セ)農村環境改善センター (こ)こども園			1 もえるゴミ	2 2コース粗大ゴミ	3 もえるゴミ	4
					憲法記念日	みどりの日
5 こどもの日	6 もえるゴミ 振替休日	7	8 もえるゴミ ●行政・人権相談(改セ) 13:00～16:00	9 2コース資源ゴミ ●みんなで健康ウォーク 9:30集合(公)	10 もえるゴミ ●法律相談 10:30～12:30	11
12	13 もえるゴミ	14 1コースもえないゴミ	15 もえるゴミ	16 2コースもえないゴミ	17 もえるゴミ	18
			胃がん検診			
19	20 もえるゴミ	21 1コース資源ゴミ ●健康栄養相談(改セ) 10:00～11:30	22 もえるゴミ	23 ●乳児健康相談(改セ) 14:00～15:00	24 もえるゴミ	25
26 ●日曜開庁日(一部窓口)	27 もえるゴミ	28 1コース粗大ゴミ	29 もえるゴミ ●1歳6か月児健診(改セ) ●2歳児歯科健診(改セ) ●3歳児健診(改セ)	30	31 もえるゴミ ●軽自動車税納期限	

♥心の電話相談専用ダイヤル ☎(44)0022 (24時間対応)

日曜・休日当番医

月 日	医療機関名			
	内科系		外科系	
4月7日	長島医院	42-8800	栄倉病院	24-2171
4月14日	すだ内科医院	24-7717	菅原病院	25-1171
4月21日	よねもと整形外科	40-1065	栄倉病院	24-2171
4月28日	いちのみやクリニック	42-1616	公立長生病院	34-2121
4月29日	むなかたクリニック	44-5155	菅原病院	25-1171

診療時間/9:00～17:00 ※変更になる場合もあります。救急の患者さんが優先となりますので、ご了承ください。
消防本部へお問い合わせください。☎(24)0119

夜間急病診療所/診療科目:内科・小児科/受付:19:45～22:45/茂原市八千代1-5-4(消防署裏)☎(24)1010

夜間急病診療テレフォン案内/☎(24)1011/19:00～翌6:00

こども急病電話相談/19:00～22:00/局番なしの#8000/ダイヤル回線からは☎043(242)9939



災害時の緊急連絡先

情報の種類	機 関 名	電話番号
停電・電線の断線など	東京電力※1	☎0120(99)5552 ☎043(370)4586(有料)
ガス	長南町役場ガス課	☎(46)1675
水道	長生郡市広域市町村圏組合 水道部維持課	☎(23)9491
電話線の断線	NTT 東日本	☎113(局番なし) ☎0120(444)113
火災・救急	消防	☎119
事件・事故	警察	☎110
道路への倒木・倒竹など	役場産業建設課建設班	☎(44)2522
防災情報	役場総務課行政管財班※2	☎(44)2516

※1 停電情報は東京電力ホームページでも確認できます。

※2 住民の方への情報提供は睦沢町情報配信メール、緊急速報メール、防災行政無線を利用して行います。

防災行政無線の放送内容は☎(44)2533で確認できます。